



横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
太陽の子 白根保育園

平成 27 年 11 月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	11
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	12
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	13
評価領域Ⅵ 経営管理.....	14
利用者家族アンケート分析.....	15
利用者本人調査.....	19
事業者コメント.....	22



実施概要

事業所名	太陽の子 白根保育園
報告書作成日	平成 27 年 11 月 12 日 (評価に要した期間 4 カ月間)
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

*評価方法

1. 自己評価	【実施期間：平成 27 年 7 月 27 日～9 月 14 日】 ・職員会議で園長より説明後、非常勤職員を含めた全職員が自己評価を行った。 ・職員一人一人が行った自己評価票をもとに小グループで項目ごとに園長も参加して話し合いを行い、最終的に一つにまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査	【実施期間：平成 27 年 8 月 20 日～9 月 3 日】 配付：全園児の保護者（44 家族）に対して、園から手渡しした。 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査	【実施日：平成 27 年 10 月 5 日、10 月 8 日】 ■第 1 日目 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午後：書類調査～事業者面接調査（園長） ■第 2 日目 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午後：職員ヒアリング（リーダー保育士 3 名、看護師、栄養士、非常勤職員 1 名）～事業者面接調査（園長）
4. 利用者本人調査	【実施日：平成 27 年 10 月 5 日、10 月 8 日】 ・訪問日両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子などを観察。 ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間などに適宜聞き取り調査を実施。



評価結果についての講評

【施設の概要】

太陽の子白根保育園は、相模鉄道線西谷駅から徒歩約12分、国道16号線沿いの4階建てビルの3階にあり、平成25年（2013年）4月、長谷川興産株式会社（現長谷川キッズライフ株式会社）により開設されました。同じビルの2階には、横浜市白根地域ケアプラザがあります。

園の施設は、保育室、事務室、調理室などからなり、保育室の外側に人口芝を敷いた園庭があります。2、3、4歳児の保育室は固定した壁での区切りはなく、小さな棚やつい立てで仕切ってクラスごとのコーナーを作っています。5歳児の保育室はランチルームを兼ねていて、誕生会やお楽しみ会などのときに全園児が集まることができるほどの広さがあります。定員は60名（産休明け～5歳児）で、開園時間は、平日7時30分から20時00分、土曜日は7時30分から18時30分となっています。

保育理念を「“のびのび すくすく にこにこ” 子ども・保護者・地域・保育者 みんなで感動を分かち合い、満足できる 笑顔あふれる保育園を目指します」と定め、保育方針は、「・安心できる人間関係、整った保育環境の中で自己を十分に発揮しながら活動することにより、健全な心身の発達を図ります ・様々な経験や人との関わりの中で、温かい人間性と豊かな感性を持った子に育てます ・子育て支援や地域との交流を深め、存在感のある保育園になるよう支援の充実に努めます」としています。また、保育目標を「・心身共にたくましく 元気な子ども ・友達と仲良く遊び 思いやりのある子ども ・感性豊かで 自分で考え行動ができる子ども」としています。さらに、保護者や子ども、職員からスローガンを公募し、「のびのび ハッピー すくすく げんきにみんなで にこにこ えがおとあいさつ つながるころとこころ たいようのこ」と定めています。

1. 高く評価できる点

●子どもたちは、元気に遊び、園生活を楽しんでます

天気の良い日は、ほとんど園庭での遊びや散歩があります。散歩先の公園では、かけっこ・鬼ごっこなどで走り回ったり、すべり台・ブランコ・鉄棒などを使って遊んだりしています。運動会の練習で、騎馬戦・リレー・ダンス・組み体操などを行う姿も見られます。公園への行き帰りには、トンボやカモを見たり、どんぐりを拾ったり、自然に触れる経験をしています。また、途中で出会った地域の人々から声をかけられ、子どもたちも元気に挨拶をしています。

室内の自由遊びの時間には、ブロック・積み木・絵本など、子どもたちは収納ケースから自分が好きなものを取り出してきて熱中しています。知育ブロックで遊んでいた子どもからの「もっと遊びたい」という声で、クラス全体での集団活動に発展することもあります。

園庭では、子どもたちがプランターを用いて、ゴーヤ、オクラ、なす、じゃがいも、さつま芋、里芋、八つ頭などを育てています。収穫した野菜は、調理職員が調理し、給食やおやつのときに食べています。

これらの活動の中で、職員は一人一人の子どもの気持ちを尊重して対応しています。例えば、散歩に行く先の公園について、どの公園が良いかをクラスの子どもたちに聞き、いくつかの公園の候補の中からみんなの意見で一つに決まると、ほかの公園を希望していた子どもには、「明日行こうね」などの声をかけています。また、子どもたちに対し、自分でできることは自分でやるように指導しています。子どもたちも「散歩に出かけます」という保育士の声かけで、靴下を履き、帽子をかぶるなどの準備をすぐに始め、散歩か

ら帰って来ると、手洗いをし、トイレに行くなど、次に何をすべきかが自然に身についています。

一方、一人一人の子どもの気持ちを尊重しながらも、朝の会などで、園庭や公園で遊ぶときの注意事項や、散歩などで外を歩くときに守るべきことはきちんと伝えていきます。

●地域との交流に力を入れています

子育て支援として、一時保育、園庭開放、育児相談を行っています。園と同じビルの2階にある横浜市白根地域ケアプラザが行うイベントに来た親子にも園庭開放し、子どもの身体測定も希望者に対し行っています。また、お茶会を開催して地域の方々を招待したり、一人暮らしの高齢者を昼食に招待する等、子どもたちと触れ合える機会を提供しています。運動会では、地元自治会からテントを借りたり、電気の設定を協力してもらうなど、良好な関係が築かれています。

また、子どもたちと地域との交流にも力を入れています。高齢者施設を訪問し、お年寄りと一緒に体操をしたり、地域ケアプラザの夏まつりに参加したり、5歳児が横浜市立旭図書館で開催する図書館の交流会(司書の読み聞かせ)に参加しています。地域の商店や企業に子どもたちが書いた暑中見舞いを渡したり、勤労感謝の日には、子どもたちが地域の商店を訪れて、感謝の言葉を伝えています。

2. 工夫・改善が望まれる点

●保護者へ日々の子どもの様子を伝える工夫が望まれます

今回の利用者家族アンケートの結果では、「不満」「どちらかといえば不満」と答えた割合が多い項目がいくつかあります。「送り迎えの際、子どもの様子に対する情報交換」「子どもに関する重要な情報の連絡体制」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」などについて、“迎えに行ったとき、一日の様子の連絡がない”“先生によって、連絡体制や情報交換に差があったり、対応に違いがあったりする”などの意見があります。園では、その日の保育の様子を保育室の入り口にあるホワイトボードに書いて知らせたり、日常の保育の様子を写真に撮り、ホームページ内のブログに掲載する等、情報提供に努めていますが、保護者の求める情報と少し食い違いがあると思われます。保護者がどのような情報を求めているのかを把握し、対応することが望まれます。

●研修で得た知識を現場で活かす工夫が期待されます

保育技術向上のため、運営会社本部が行う研修や、横浜市などが行う外部研修に職員が参加していますが、保育士としての経験年数が少ない職員に対して、研修で得た知識を、実際に現場で実行し、真に身についたものとするための工夫が期待されます。例えば、先輩職員から経験やノウハウを学んだり、実際に現場で指導を受けたりすることを、園の研修体制としてきちんとつくることなどが考えられます。



分類別評価結果



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は、「のびのび すくすく にこにこ 子ども・保護者・地域・保育者、みんなで感動を分かち合い、満足できる、笑顔あふれる保育園を目指します。」と定めています。 ・保育方針は「・安心できる人間関係、整った保育環境の中で自己を十分に発揮しながら活動することにより、健全な心身の発達を図ります。・様々な経験や人との関わりの中で、温かい人間性と豊かな感性を持った子に育てます。・子育て支援や地域との交流を深め、存在感のある保育園になるよう支援の充実に努めます。」と定めています。 ・保育目標は「・心身共にたくましく 元気な子ども ・友達と仲良く遊び 思いやりのある子ども ・感性豊かで自分で考え行動ができる子ども」です。 ・保護者、子ども、職員からスローガンを公募し、「・のびのび ハッピー ・すくすく げんきにみんなで ・にこにこ えがおとあいさつ ・つながる ころとこころ たいようのこ」としました。 ・園内に、保育理念・保育方針・保育目標・スローガンを掲示しています。また、年度初めの職員会議などで、園長が職員に説明しています。 ・保育課程は、子どもの最善の利益を第一義にし、保育理念・保育方針・保育目標を踏まえて作成しています。また、近隣に公園が多いことや、同じビル内に横浜市白根地域ケアプラザがあることなどを活かし、作成しています。 ・年度初めのクラス懇談会で、クラスの年間指導計画を説明していますが、保育課程は説明していませんので、子どもの発達過程などを保護者がより深く理解できるように、今後は保育課程を説明することが望まれます。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。 ・指導計画は、子どもの主体性や自主性を育て、発揮できるようなものとしています。また、子どもの意見、やりたいこと、楽しいと思うことを取り入れ、月間指導計画・週案などの見直しに活かすようにしています。 	

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会后、保育士が保護者と面談し、あらかじめ保護者に記入してきてもらった子どもの生育歴や家庭での様子・家庭の状況などをベースに、詳しく聞き取っています。また、保護者との面談の際に、別の保育士が子どもと一緒に遊びながら様子を把握しています。 ・入園後の短縮保育（ならし保育）は、子どもの様子や保護者の意向を踏まえて、個々に話し合いながら進めています。 ・0・1歳児について、発達記録の記入は個別に主担当保育者を決めています。 ・0・1・2歳児クラスは、所定形式のノートを用いて、毎日、家庭との連絡を行っています。3・4・5歳児クラスは、自由形式ノートを用い、保護者から記入があった場合に、返信を記入しています。 ・子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週案の作成・評価・見直しを行っています。評価・改訂にあたっては、朝夕送迎時の保護者との会話などから保護者の意向を汲み取り、指導計画に反映させるようにしています。 	

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・換気設備は、24時間稼働させ、各保育室に空気清浄機を設置しています。看護師が毎日各保育室の湿度、温度を測定し、適切な温湿度に保つようになっています。 ・2・3・4歳児室は、壁での区切りがない構造なので、音楽や運動などの音が、ほかのクラスの活動の妨げにならないように、あらかじめクラス担当者間で打ち合わせをしています。 ・沐浴設備、温水シャワーとも毎日清掃し、清潔に保っています。 ・どの保育室も、マットを敷いたり、床にテープを貼ったりして、コーナーを作っています。おもちゃで遊ぶコーナー、絵本を読むコーナーなどに分け、子どもたちが落ち着いて過ごせるよう、保育室の使い方を工夫しています。 ・朝夕の時間外保育のときなど、異年齢児との交流を含めた保育を行っています。また、誕生会やお楽しみ会などは、5歳児室（ランチルーム）で行い、異年齢児交流の場となっています。 	

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・0、1、2歳児には、毎月個別指導計画を作成しています。幼児の場合は、クラスの月間指導計画中に、特別な課題がある子どもについて、個別配慮事項を記載しています。 ・離乳食の進め方、トイレトレーニングの開始時期など、保護者と連絡を取り、個別指導計画に反映させています。 ・保育所児童保育要録は、小学校に直接持参しています。 ・子どもや家庭の状況、要望などを決められた書式に記録し、個人別にファイリングし、全職員が見ることができるようにしています。夜間・休日などは書棚に鍵をかけています。 	

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、特に配慮を要する子どもや障害児保育に関する社内研修や横浜市などが行う研修に参加しています。参加した職員は研修レポートを作成し、職員会議で報告しています。 ・園はビルの3階にありますが、車椅子でも利用できるエレベーターがあります。また、園内はフラットなつくりであり、車椅子でも利用できるトイレを備えるなど、バリアフリーに配慮しています。 ・障害のある子どもへの保育について、横浜市西部地域療育センターから助言や情報を得ているほか、園長や保育士が療育センターを訪問し、療育の現場を見学しています。 ・虐待の定義は、職員会議などで園長が説明しています。虐待が明白になった場合・虐待が疑わしい場合や見守りが必要な場合には、旭区役所に通告・相談し、連携して対応することとしています。 ・食物アレルギーの場合、医師の除去指示書、保護者の除去食同意書を提出してもらっています。翌月の献立が決まった段階で、除去食材別（卵、小麦、牛乳など）に除去食献立表を作り、保護者に確認してもらっています。 ・除去食を提供する場合は、食物アレルギー対応マニュアルに沿って行っています。色の違うトレイと食器を用い、除去食材名および子どもの名前を書いたボードをつけて配膳します。受け渡しの際には、職員同士、声を出して確認しています。食物アレルギー委員会（園長、看護師、栄養士、担任保育士）で情報の共有とより安全な除去策を話し合っています。また、緊急事態対応マニュアルを各保育室に備えています。 ・外国籍の子どもに対しては、文化（言語・表現・食事）や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。 	

評価分類 I-6 苦情解決体制	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所利用者の意見・要望等の相談解決実施要領を定めています。苦情解決体制の概要を入園のしおりに記載しているほか、園内に掲示しています。 ・要望・苦情の受付担当者は園長、苦情解決責任者は、保育事業部次長と定めています。 ・第三者委員（2名）に、保護者は直接要望・苦情を申し立てることができます。 ・玄関に意見箱を設置しています。また、年1回、保護者アンケートを実施しているほか、運動会後や保育参加後にもアンケートを行っています。さらに、年2回の運営委員会でも意見・要望を聞いています。 ・外部の権利擁護機関（横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正化委員会など）があることを保護者に伝えることが望まれます。 	

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

	評価結果
<p>評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ブロックや積み木、絵本などは、種類別にケースに入れて保育室の棚に置いています。自由遊びのときには、ケースを床におろして、子どもが自分で取り出して遊べるようにしています。0歳児の保育室は、可動式のサークルで仕切りを作り、子どもがつかまり立ちをしたり伝い歩きをしています。保護者の迎えの時間帯のときに、迎えが気になって遊びに集中できない様子がみられ、迎えに来た保護者の顔が見えるよう遊びのコーナーを保育室の中央に作り、子どもが落ち着いて遊べるよう工夫しています。 ・知育ブロックで遊んでいた子どもから「もっと遊びたい」という声が上がリ、集団活動として知育ブロック大会に発展させています。また、自由遊びのときには、ごっこ遊びなど少人数で遊ぶグループがいたり、一人で積み木遊びをしている子どももいます。一人で遊んでいる子どもには、保育士がさりげなく側に座り、声をかけています。 ・ビルの3階に位置する保育園ですが、ランチルームに面した場所に園庭があり、子どもたちはプランターでゴーヤ、オクラ、ナス、ジャガイモ、サツマイモ、里芋、八つ頭、コスモスなどを育てています。里芋と八つ頭を収穫した時は、大きさを比べています。ジャガイモ、サツマイモは芋ほりをして、給食やおやつのときに美味しく食べています。また、サツマイモにツルでリース作りにも挑戦しました。 ・天気の良い日は、できるだけ散歩などの屋外活動を取り入れています。散歩の行き帰りや散歩先の公園などで、地域の親子、他保育園の園児・保育士、釣りをしていた方などと挨拶を交わしています。公園の帰り道では、バス停のベンチに座っている高齢者の方や狭い道ですれ違った方とハイタッチをしています。 ・3歳児クラスの保育室には、子どもたちが作ったお月見の作品が飾られています。お月見の作品は、色画用紙にトイレットペーパーの芯で作ったお月見団子を貼り、ススキを観察しながら色画用紙に描いています。0、1歳児クラスの子どもの作品は、その子どもの着替えなどが収納してあるロッカーの扉に飾ってあり、展示方法を工夫しています。 ・金曜日の朝の会は、0～5歳児が合同で行っており、異年齢の子ども同士が関わりを持てるようにしています。子ども同士のけんか等については、子どもが解決できるように見守っています。解決できたときには、褒めることも大切にしています。危ないと思うようなときは、厳しい言葉で指導するときもあります。5歳児は「意見や感情の行き違いなどを経験し、人の立場を考えて行動しようとする」を指導計画に掲げています。 ・屋外活動を積極的に取り入れ、散歩先の公園では、かけっこや鬼ごっこなどを行っています。また、発達に応じて、かけっこ・リレー・バトンリレーを取り入れています。フラフープや平均台を使うこともあり、平均台は低いものと高さのあるものを手作りしています。 	

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食を食べさせるときは、子どものペースに合わせて声をかけながら行っています。子どもが自ら食べようとする意欲が持てるように声のかけ方を工夫しています。また、調理室は園庭の見えるランチルームの隣にあり、調理しているときの焼き物の香ばしい匂いや野菜の煮物などの香りが園庭に広がっています。 ・食材は、冷凍したものは使わず、地元で取れた旬のものを使うよう心がけています。行事のときには、ランチョンマットを使ったり、大皿に盛り付けて取り分けたりしています。七夕のときには、星形に切ったニンジンとオクラをそうめんに乗せて飾りつけをしています。おやつは、できるだけ手作りのものを提供するように心がけています。 ・栄養士が、給食の時間に各保育室に行って、子どもの食べている様子を見たり、味付けや盛り付けなどの意見を保育士から聞いています。給食会議でも献立、調理方法、切り方などを話し合い、献立の見直しにつなげています。 ・献立表は、毎月１日に保護者に配布しています。給食だよりも発行し、旬の食材を使ったレシピを載せています。また、水分補給の大切さを知らせたり、食中毒の予防に効果がある食材を紹介しています。保育参加のときに、保護者が給食を試食できる機会を提供し、給食の量、味、栄養バランスなどを知らせています。 ・午睡のときは、カーテンを閉めて明るさを調整し、静かな音楽を流しています。眠れない子どもには、保育士が側について身体をトントンして、眠りにつけるように配慮しています。眠れない子ども・眠くない子どもには、目を開けていても良いので、静かに過ごすよう促しています。 <p>乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分、1～5歳児は10分間隔で呼吸などをチェックしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の排泄リズムを把握し、個別に排泄に誘う等の対応をしています。トイレトレーニングについては、子どもの発達状況、保護者の希望等に応じて対応し、トイレトレーニングを進める際は、子どもを褒めて自信につなげるよう配慮しています。 	

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理〔健康管理〕	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理に関するマニュアルがあり、マニュアルに基づいて朝の受け入れときに子どもの顔色や表情、呼吸、皮膚の状態等を観察しています。子どもの既往歴等については健康台帳に記録し、進級時に保護者に渡して追記してもらっています。 ・年２回の健康診断と年１回の歯科健診を行い、身体測定の結果とともに健康台帳に記録しています。健康診断の結果は、乳児クラスは連絡ノート、幼児クラスはメモを渡して保護者に知らせています。必要なときには、子どもの疾患等について囑託医に相談し、助言を受けています。 ・感染症対応のマニュアルがあり、登園の目安が明記されています。また、主な症状や集団保育における留意事項等が記載されています。保護者には、入園のしおりで周知しています。保育中に感染症が発生した場合は、速やかに玄関に掲示して保護者に知らせています。また、地域の感染症発生情報を得たときにも玄関に掲示して知らせています。 	

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 〔衛生管理〕	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理に関するマニュアルについては、給食衛生管理マニュアルがあります。保育室やおもちゃの清掃・消毒、職員の衛生管理等については、感染症対応のマニュアルに明記しています。 看護師が講師となり、「感染症予防」「プールに入るため」等のテーマを決めて、毎月園内研修を行っています。保育室の清掃、おもちゃの消毒等は、実施する時間を決めて行っています。トイレ、調乳室、木浴室の清掃後は、チェック表に記録しています。おもちゃの消毒、保育室の清掃等については、感染症予防の観点から看護師に指導を受けて行っています。 	

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 〔安全管理〕	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルがあり、地震・火災等発生時の対応等が明記されています。各保育室の吊戸棚は、地震等の際に開かないよう安全対策をしています。また、地震や火災等を想定した避難訓練を毎月実施しています。 保育中の子どものケガについては看護師に報告し、看護師が状況等を確認しています。保護者には、担任、看護師、園長から状況を説明しています。子どもの体調等を記録している「登降園チェック表」の伝達事項欄にケガ等の記録を残しています。 ヒヤリハット・事故等が起きたときは報告書に残し、3カ月後に振り返りをして再発防止に努めています。ヒヤリハット・事故報告については1カ月ごとに集計しています。集計結果に基づいてヒヤリハットマップを作成し、事務室に掲示しています。また、公園に行くまでの間にある危険な場所を写真に撮り、冊子にして職員で共有しています。 園の玄関扉は自動的に施錠され、カードキーで開錠できます。玄関と園庭に防犯カメラが設置されており、不審者侵入防止対策をしています。不審者侵入を想定した避難訓練を実施して、緊急時の役割分担を明確にしています。不審者の情報は、旭区からFAXで送られてきます。不審者の情報を得たときは、メール等で保護者に知らせています。 	

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの名前は呼び捨てにせず「〇〇ちゃん」「〇〇くん」と呼ぶように統一しています。子どもと話すときは、子どもの目線に立ち、正しい発音でゆっくり丁寧に話すよう職員研修で啓発しています。子どもの人権の尊重については、「だめでしょう」「また〇〇したの」など、気をつけたい言葉かけの例を挙げています。子どもの呼び方、話し方、言葉かけ等については、全職員が認識を同じにするよう努めています。 保育室の中に、友達の視線を意識せずに過ごせる場所は作られていませんが、子どもと一対一で話すときなどは、ランチルームの前の廊下や相談室を利用しています。 「太陽の子」保育園・プライバシーポリシーに個人情報に関する基本方針、利用目的等は明記されています。守秘義務については職員研修で周知し、全職員が誓約書を提出しています。職員会議でケース検討を行うときや保育日誌に記録する際は、子どもの名前をイニシャルにしています。健康台帳や個別指導計画等の記録類は、事務室の鍵の掛かる棚に保管し、管理しています。 遊びやお当番、グループ分けなど、性別による区別はしていませんが、無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員で振り返りの機会を持つ等の仕組みを作ることが期待されます。 	

<p>評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>	<p>評価結果</p>
	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念、保育目標、保育方針についての説明は、入園のしおりに記載されており、入園説明会等で伝えています。園だよりやクラスだよりを発行して、日常の保育の様子を保護者に知らせています。クラスだよりには、月の保育のねらいを載せることもあり、保護者に理解してもらうよう努めています。 ・ 0、1、2歳児は連絡ノートで保護者と情報交換をしています。3歳児以上のクラスでは、必要な場合に連絡ノートで情報交換をしています。お迎えのときに、口頭でも日中の様子を伝えるように配慮しています。特に伝えるべきことがある場合は、「登降園チェック表」の特記事項欄に記載して、担任以外でも伝えられるようにしていますが、利用者家族アンケートでは、「一日の様子の連絡がない」という声があり、伝達漏れ等がないよう工夫することが期待されます。日常的な情報交換に加え、個別面談を年2回実施しています。クラスの様子については年2回のクラス懇談会で知らせるほか、ブログに保育の様子を掲載しています。4月のクラス懇談会では新年度を迎えたクラスの様子を伝え、3月のクラス懇談会では、次年度の指導計画等について保護者に説明をしています。また、「お手伝い」「寝るときの様子」などのテーマを決めて、クラス懇談会に出席した保護者との意見交換をしています。 ・ 保護者からの相談は、人に聞かれないよう相談室で対応しています。担任保育士が相談を受けたときは、園長に報告しています。その際は、適切に対応できるよう園長が助言等をしています。送迎のときに、保護者が事務室の前を通るため、日頃から保護者とコミュニケーションを取るよう心がけており、相談しやすい環境を作るよう努めています。 ・ 園だより、クラスだより、給食だより、ほげんだよりを毎月発行しています。日常の保育の様子は、保育室の入り口にあるホワイトボードに書いて知らせています。また、ブログにも写真を掲載して知らせています。ブログは毎日更新して、最新の様子を伝えるよう努めています。 ・ 3月のクラス懇談会のときに次年度の年間行事予定表を配布して、保護者が予定を立てやすくする配慮をしています。保育参加はその月の受け入れ可能な日を表にして、保護者に配布しています。保育参加のときには動きやすい服装で参加してもらうよう説明しています。また、クラス懇談会の報告書は出席、欠席に関わらず保護者全員に配布しています。 ・ 園外での保護者の活動には参加できませんが、園内に限り要請があれば参加は可能です。運営会社が開催する運営委員会に保護者代表が出席しています。運営委員会では、園の運営についての振り返りをして意見を募っています。 	

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自治会役員や民生委員、児童委員を招いて、子どもと輪つなぎ（レイ）を作りプレゼントしています。地域の方のお茶会を開催し、参加者からは、「こういう機会をもっと作ってほしい」「子どもたちとふれ合いたい」という要望が聞かれています。また、高齢者が入居する施設に来てほしいという要望があり、5歳児が訪問しています。施設の入居者からは、「子どもは差別なく接してくれる」等の感想が寄せられています。同じビルの2階には、横浜市白根地域ケアプラザがあり、合同でイベントを行う等、地域の子育てニーズの把握に努めています。 ・一時保育、園庭開放を行い、参加した子どもの身体測定をしています。また、横浜市白根地域ケアプラザのイベントに園庭を提供し、参加した子どもの身体測定をして、育児や発達等の相談を受けています。 	

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談は、毎週水曜日の園庭開放の日を相談日としています。一時保育など地域支援事業の情報は、横浜市白根地域ケアプラザにチラシを置かせてもらっています。旭区の子育て支援ニュースにも、園庭開放や一時保育の情報を提供しています。園庭開放や育児相談等の情報を自治会に回覧はしていませんが、自治会の役員を園に招くなどの交流があり、協力関係を築いています。 ・学校関係、医療機関、自治会等と連携する体制があります。 	

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・茶道の心得がある職員が在籍しており、点てたお茶を振る舞うお茶会を開催し、地域住民を招待しています。 ・運動会のときには、自治会からテントを借りて、電気の設営もお願いしています。運動会の日には、自治会役員によるかき氷店が出店されています。 ・小学校のエコボランティアに協力して、ペットボトルのキャップを集めています。中学生の職場体験のほか、小学生の保育体験も受け入れ、25名の小学生が交代で保育室の掃除等を体験しています。 ・同じビル内にある横浜市白根地域ケアプラザとも協力関係が築かれており、横浜市白根地域ケアプラザが開催する夏祭りに園庭を提供し、職員もヨーヨー作りなどの手伝いをしています。また、横浜市白根地域ケアプラザから依頼があり、一人暮らしの高齢者を昼食に招待して、子どもたちと交流する機会を提供しています。 ・自治会、地域の商店との関係作りにも取り組んでおり、子どもたちが書いた暑中見舞いを地域の商店や企業に渡しています。勤労感謝の日には、子どもたちと訪問して感謝の言葉を伝えています。 ・旭区の図書館で開催している図書館の交流会（司書の読み聞かせ）に5歳児が参加しています。高齢者施設を5歳児が訪問して、体操を一緒に行うなどの交流も行っています。散歩ですれ違う人や公園に遊びに来ていた親子とは、挨拶を交わしています。 	

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・運営会社のホームページやパンフレットで情報を提供しています。横浜市のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」からも園の情報を得ることができます。ホームページには、各クラスの空き状況、保育時間、対象年齢等を掲載しています。 ・利用希望者からの問い合わせには、主に園長が対応しています。園庭開放や横浜市白根地域ケアプラザのイベントに参加した保護者が入園を希望するケースが多く、イベント等に参加したときに、質問を受けることがあります。見学については、見学希望者の都合に合わせて行っています。 	

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れのマニュアルがあり、担当者は園長としています。受け入れにあたり、保育理念、子どもへの配慮、守秘義務等について説明しています。保護者には、園だよりでボランティアの来園があることを知らせています。 ・実習生受け入れのためのマニュアルがあり、担当者は園長としています。受け入れにあたり、保育理念、子ども・保護者への配慮等を説明しています。実習プログラムについては、各学校と相談したうえで実習計画を立てています。実習の最終日には、反省会を行い実習生と担当者との意見交換の場としています。 	

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類V-1 職員の人材育成	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、年度初めに自己目標を設定し、年度末に達成度評価を行っています。その後、園長と面談しています。 ・園内研修は4つのグループ（ダンス、食育、絵本、ヒヤリハット）に分かれて行い、その結果を3カ月ごとに職員会議で報告しています。また、看護師による講義・実地指導なども行っています。 ・職員は、運営会社本部が行う研修などに参加しているほか、横浜市や旭区が行う研修に参加しています。外部研修に参加した職員は、研修レポートを作成、職員会議で報告し、全職員が情報を共有できるようにしています。 ・非常勤職員も常勤職員と同様に、自己目標設定・達成度評価を行い、園内研修にも参加しています。 ・人材育成計画は作成されていませんので、今後、どのように人材育成を行っていくか、内部研修、外部研修、職場訓練（OJT）、自己啓発などを含めた育成方針・計画を明文化することが望まれます。 	

評価分類V-2 職員の技術の向上	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人一人が、年度初めに自己目標を設定し、年度末に達成度評価を行っており、園の自己評価は年度末に行っています。 ・週案・月間指導計画・年間指導計画に、評価・反省の欄を設けています。自己評価は、計画で意図した保育のねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢を重視して行っています。また、職員一人一人が行う自己目標設定・達成度評価の結果は、次年度の目標設定につなげています。 ・外部研修や園長会などで、他園の工夫・改善した良い事例を得た場合は、職員会議で報告し、検討しています。 ・園の自己評価は、保育理念や保育方針、保育課程に沿って行っていますが、今後は園の自己評価結果を公表することが望まれます。 	

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画の中に、保育士に望まれる姿として、新任職員、中堅職員、リーダークラス、主任などに分け、経験・能力や習熟度に応じた期待水準が明文化されています。 ・経験年数や年齢などに応じ、現場の職員に権限を委譲しています。 ・会議の場だけでなく、いつでも園長に業務改善を提案したり、意見を述べたりすることができます。 ・園長は、年に3回一人一人の職員と個別面談し、満足度・要望などを把握しています。 	

評価領域Ⅵ 経営管理

評価分類Ⅵ-1 経営における社会的責任	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に、服務規律として職員の守るべき事項を明記しています。また、他施設での不正・不適切な事例などを入手したときは、職員会議などで取り上げ、職員に啓発しています。 ・牛乳パックや画用紙の切れ端などを再利用しているほか、ごみの分別を行っています。また、ペットボトルキャップ回収運動に協力しています。使用していない部屋の電灯をこまめに消すなど、省エネルギーに取り組んでいます。また、園庭で、プランターを使って野菜の栽培をし、緑化推進しています。 ・上記のような取り組みを行っていますが、今後はさらに園の運営方針や事業計画などに、環境配慮への考え方、目的、取り組み方法を明文化することが望まれます。 	

評価分類Ⅵ-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・園内に、保育理念・保育方針・保育目標・スローガンを掲示し、年度初めには、園長が職員会議で説明しています。 ・園長は、年3回の一人一人の職員との面談に際し、保育理念や保育方針を理解しているかどうかを確認する機会を持っています。また、年度末に職員一人一人が行う自己評価票の中に、保育理念・保育方針・保育目標の理解度を問う項目があります。 ・園長は、朝夕の送迎時にできるだけ保護者と意見交換をするようにしています。また、クラス懇談会や運営委員会でも意見交換をしています。 ・重要事項が決定されたときは、職員会議などで、目的・決定理由・経過などを十分に説明しています。また、保護者には文書で知らせています。例えば、運営会社の組織変更に伴う社名変更について、園内に掲示しました。 ・調査時点では、主任は欠員で、園長が後任の選定を本社に依頼中です。早急に主任の補充を行い、体制を整えることが望まれます。 	

評価分類Ⅵ-3 効率的な運営	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある情報は、主に運営会社が収集・分析し、園長会で全園長に伝えていきます。また、地域に関する情報は旭区私立園長会などで得ています。重要な情報は、リーダー会議で検討し、園の今後の運営などに活かすようにしています。 ・運営会社が、運営やサービスの新たな仕組みを検討しています。また、計画的に後継者を育成しています。 ・運営に関し、外部の機関や専門家などの意見を取り入れる仕組みを構築することが望まれます。 	



利用者家族アンケート分析

【実施概要】

- 実施期間 : 平成 27 年 8 月 20 日～9 月 3 日
- 実施方法 : 利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡して配付、評価機関に郵送で直接送付してもらった。
- 回収率 : 配付 44 件、回収 24 件、回収率 54.5%

【結果の特徴】

【問 1】の「園の保育目標や保育方針」については、79%の保護者が「よく知っている」「まあ知っている」と答え、その全員が保育目標や保育方針について「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えています。

【問 2】～【問 7】の設問では、37 項目中、ほとんどの項目で、「満足」「どちらかといえば満足」の回答が、合わせて約 80%以上となっています。そのうち、数値が高い順に 3 つ挙げると次のとおりです。

【問 6】「園と保護者との連携・交流」中の“行事の開催日や時間帯への配慮”・・・ 100%

【問 4】「日常の保育内容（生活）」中の“基本的生活習慣の自立に向けての取り組み” 96%

【問 5】「快適さや安全対策」中の“外部からの不審者侵入を防ぐ対策”・・・ 96%

【問 2】～【問 7】の設問の中で、「どちらかといえば不満」「不満」の回答が 20%を超える項目は、次のとおりです。

【問 6】「園と保護者との連携・交流」“送り迎えの際、子どもの様子に対する情報交換”・・・ 33%

【問 6】 同上 “子どもに関する重要な情報の連絡体制”・・・ 25%

【問 5】「快適さや安全対策」“感染症の発生状況や注意事項などの情報提供”・・・ 25%

【問 4】「日常の保育内容（遊び）」“子どもが戸外遊びを十分しているか”・・・ 21%

【問 4】「日常の保育内容（生活）」“子どもが給食を楽しんでいるか”・・・ 21%

【問 4】 同 上 “保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後対応”・・・ 21%

【問 6】「園と保護者との連携・交流」 “保護者からの相談事への対応”・・・ 21%

【問 8】の総合満足度は、83%です。（「満足」33%、「どちらかといえば満足」50%）

“子どもが楽しく通っているので、安心です” “園長や担任の先生は、気楽に声をかけてくれる” “毎月の園だよりで行事の説明があり、分かりやすい” などの声があります。

一方、“戸外遊びが少ない” “遊ぶおもちゃがワンパターン化している” “迎えに行ったとき、1 日の様子の連絡がない” “先生によって、連絡体制や情報交換に差がある” “先生によって対応が違うところがある” などの意見がありました。

太陽の子 白根保育園 利用者家族アンケート集計結果

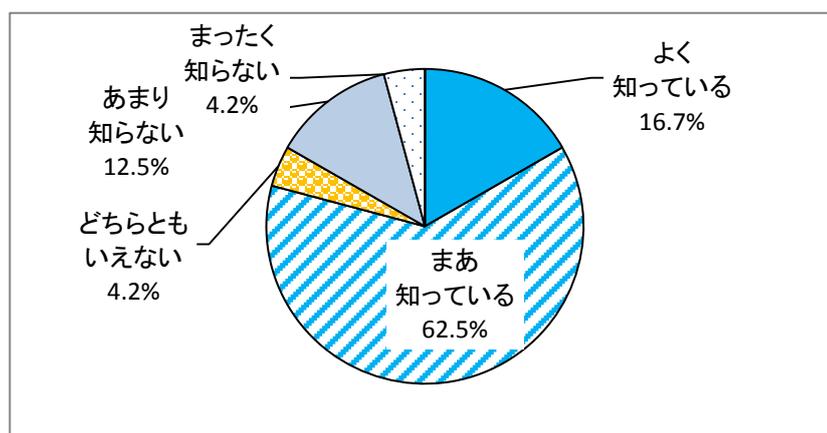
実施期間	平成27年8月20日～9月3日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	44件
有効回答数	24件
回収率	54.5%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	3	4	6	5	4	2	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

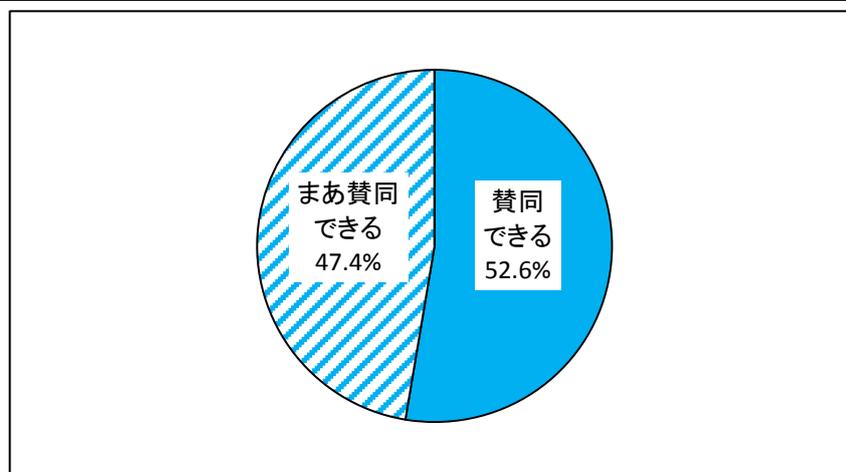
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	16.7	62.5	4.2	12.5	4.2	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	52.6	47.4	0.0	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	50.0	25.0	4.2	0.0	16.7	4.2	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	45.8	33.3	8.3	4.2	8.3	0.0	
園の目標や方針についての説明には	29.2	62.5	8.3	0.0	0.0	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	50.0	33.3	8.3	8.3	0.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	33.3	58.3	8.3	0.0	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	54.2	29.2	16.7	0.0	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	45.8	45.8	8.3	0.0	0.0	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	29.2	54.2	16.7	0.0	0.0	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	20.8	62.5	8.3	4.2	4.2	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	25.0	54.2	20.8	0.0	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	25.0	54.2	12.5	0.0	8.3	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	37.5	45.8	12.5	4.2	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	29.2	50.0	12.5	4.2	4.2	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	29.2	54.2	12.5	4.2	0.0	0.0	

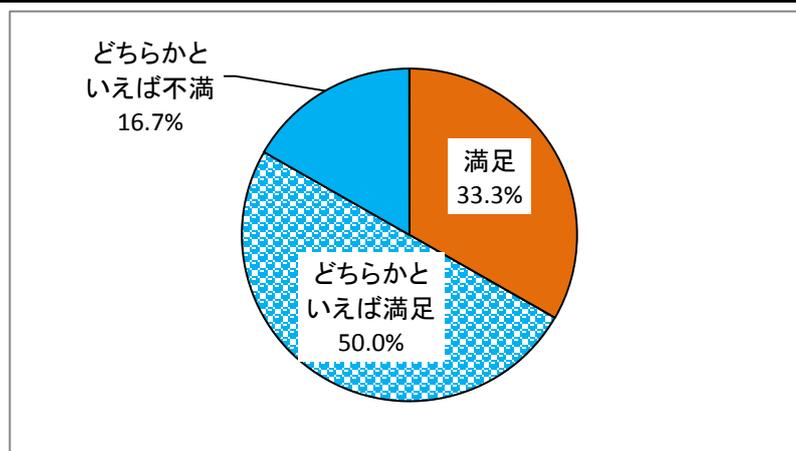
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	45.8	41.7	4.2	4.2	4.2	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	37.5	37.5	16.7	4.2	4.2	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	50.0	45.8	4.2	0.0	0.0	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	45.8	45.8	4.2	0.0	4.2	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	54.2	25.0	4.2	4.2	4.2	8.3	
お子さんの体調への気配りについては	58.3	29.2	12.5	0.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	50.0	25.0	8.3	12.5	4.2	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	20.8	70.8	4.2	4.2	0.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	33.3	58.3	8.3	0.0	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	54.2	41.7	4.2	0.0	0.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	45.8	29.2	25.0	0.0	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	37.5	45.8	8.3	8.3	0.0	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	45.9	41.7	4.2	8.3	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	37.5	62.5	0.0	0.0	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	29.2	37.5	20.8	12.5	0.0	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	33.3	37.5	16.7	8.3	4.2	0.0	
保護者からの相談事への対応には	37.5	41.7	16.7	4.2	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	45.8	45.8	0.0	4.2	4.2	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	37.5	54.2	4.2	4.2	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	50.0	41.7	0.0	8.3	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	45.8	41.6	0.0	0.0	12.5	0.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	33.3	45.8	12.5	4.2	4.2	0.0	
意見や要望への対応については	25.0	58.3	12.5	4.2	0.0	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	33.3	50.0	16.7	0.0	0.0	





利用者本人調査

【実施概要】

- 実施日時：平成 27 年 10 月 5 日、10 月 8 日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

0歳児クラスの子ども6名が椅子に座り、おやつを待っています。おやつが配られるまで、保育士が絵本を読みます。「し、し、し、し、おしずかに、手はおひざ」と保育士が言うと、1名の子どもが「ぱっ」と声を出して手を膝に置きました。保育士は「ぱっ、だね」と子どもの方を向いて声をかけます。それを見ていた他の子どもが同じように手を膝に置きます。保育士が絵本を読み始めると、みんな静かに聴いています。絵本の読み聞かせが終わると、朝の挨拶をします。「先生、おはよう、みなさんおはよう」と保育士が歌い出すと、両手を合わせて頭を下げた挨拶をする子どもがいます。かわいい挨拶のあと、「いただきます」をしておやつを食べ始めました。

おむつを替えてから、園庭で遊びます。体調が良くなって登園した子どもの排泄状況を、保育士が看護師に知らせています。排泄の状態を確認した看護師は、その子どもを抱っこして事務室に連れていきました。園庭では遊ばせずに、事務室で様子を見ています。他の子どもたちは保育士に促され、歩いたりハイハイをして、園庭まで移動します。園庭では、保育士に靴を履かせてもらい、“かえるピョンピョン”のCDの歌に合わせて両手を挙げて飛び跳ねる真似をしています。段ボール箱に紐を付けたものを引いたり、中に入って保育士に引いてもらったりして遊んでいます。幼児クラスの子どもたちが育てた野菜や花などを見たり、保育士が飛ばしたシャボン玉を目で追ったりして遊びました。

●1歳児クラス

1歳児クラスの子ども10名が保育室の窓際にある、手作りの長いすに1列に並んで座っています。これからおやつの時間です。保育士が「お水で、おててをゴシゴシします」と言い、名前を呼ばれた子どもから手を洗います。洗い終わった子どもから椅子に座り、保育士がエプロンを配ります。「〇〇ちゃんの」と、お友だちのエプロンを覚えていて知らせてくれる子どもがいます。エプロンが配られると、上手に自分でエプロンを付ける子どもがいます。上手くエプロンを付けられない子どもがいても、保育士はできるだけ手を出さないようにして見守っています。

おやつのは、窓際の長いすに座り保育士の話を聞いています。「これからお散歩に行きます。靴下を履いて、帽子をかぶりましょう」エプロンのときと同じく、みんな自分で靴下を履き、帽子をかぶります。準備が終わると、象が散歩に行くお話の絵本を保育士が読みます。「象さんもお散歩に行ったね。みんなも行くこうね」と保育士が声をかけると、「はい」と元気な声で返事をしています。玄関で靴を履くと、みんなて整列して「行ってきます」と元気よく挨拶し、園長に見送られて出発しました。公園では、池の鴨を見つけると「かもさん、いたよ」「いた、いた」「かもさ〜ん」と元気な声が聞こえています。釣りをしている人にザリガニや釣った魚を見せてもらい、すれ違う人と元気よく挨拶を交わしています。

●2歳児クラス

2歳児9名の子どもが、ブロック・電車・ミニカーの遊びのコーナーで自由に遊んでいます。保育士が、遊んでいる子どもに順次、トイレの声をかけます。自分からトイレに行く子どももいます。手作りの長いすに座り、みんな上手にトイレに行く準備をしています。

今日は公園に散歩に行きます。靴下を履いて、帽子をかぶり準備をします。お友達が靴下を履くのを、手伝う子どもがいます。手伝っていた子どもに保育士が「えらいね」と声をかけます。玄関で「行ってきます」の挨拶をして散歩に出かけます。階段では、手すりにつかまってゆっくり降りていきます。お友達と手をつなぎ、橋を渡ります。「川になにかいる」の子どもの声でみんな立ち止まります。川でじっとしているサギがいました。みんなで見ていても、サギはなかなか動きません。しばらくしてサギが首を曲げると「動いた、動いた」と子どもたちは大喜びしています。

公園では、グラウンドゴルフをしている高齢者のグループと挨拶を交わしています。ブランコやすべり台、鉄棒などで元気に遊んだあと、お友達と手をつないで園に帰ります。帰る途中、赤とんぼが草に止まっているのを見たり、赤い木の実を見たりしています。木の下にどんぐりが落ちていると、「どんぐり拾いたい」と一人の子どもが言い、みんなでどんぐり拾いをしました。拾ったどんぐりは、ビニール袋に入れ「帰りにみんなに渡すね」と保育士が子どもたちに声をかけています。

●3・4歳児クラス

3歳児9名、4歳児9名は合同保育をしています。保育士の声かけでクラスごとに一列に並び、朝の会を行います。「足は、咲いてる、つぼみ」保育士が、立っている子どもたちの足の位置を聞きます。子どもたちは、自分たちの足元を確認して、前を向きます。みんな背筋が伸びて、姿勢よく立っています。元気に朝の歌を歌い、挨拶をしました。朝の会のあと、「今日は散歩に行きます。どこがいいかな」と保育士が子どもたちに散歩の行き先を聞きます。「愛宕公園」「逆田橋公園」と声があがります。保育士は「愛宕公園がいい人」「逆田橋公園がいい人」と子どもたちに聞きます。「愛宕公園」に手を挙げた子どもが多く、子どもたちに「愛宕公園でいいですか」と保育士が聞くと、「いいですよ」と元気に返事をしています。「逆田橋公園」に手を挙げた子どももいたので、「明日行こうね」と保育士が子どもたち全員に声をかけていました。公園に着くと、保育士が遊ぶときのルールを子どもたちに説明します。「噛んだり、蹴ったり、ぶったりしません。転んだりしたら痛いよね。みんな痛いの好きかな？」と保育士が聞くと「嫌い」とみんな返事をします。「お友達には」と保育士が言うと「やさしく」と子どもたちが続けて言いました。

最初はみんなでマラソンをします。マラソンのあとは、お引越ゲームをします。○・△・□を地面に大きく描いて、保育士が「丸」と言うと子どもたちが丸の中に入ります。「三角」と言うと三角の場所に移動します。鬼は、移動する子どもたちを追いかけてタッチします。最後に残った子どもが今度は鬼の役をします。鬼にタッチされた子どもは、帽子を裏返してかぶり、鬼の仲間になって追いかけます。マラソンとお引越ゲームで、子どもたちはたくさん走りました。鬼にタッチされた子どもは、嫌がる様子もなく鬼の仲間になり、最後まで残った子どもは、誇らしげに次の鬼の役を引き受けていました。

みんなでゲームをしたあとは、公園の遊具で自由に遊びました。

●5歳児クラス

5歳児クラスの子ども 12 名が、散歩の準備をしています。自宅から持参した水筒を持って、散歩に行きます。公園に着いたら水筒のお茶で水分補給をします。水筒を忘れた子どもには、保育士がコップに入れたお茶を渡しています。保育士の「お当番さん手伝って、他の人は自由遊び」の声で当番の子ども二人が保育士の側に行き、地面に線を描く手伝いをします。他の子どもたちはすべり台やロープのトンネルで自由に遊んでいます。鉄棒で懸垂をしている子どもに、保育士が握り方を教えています。懸垂が 10 回できた子どもに「えらい」と保育士が声をかけ、子どもとハイタッチをしています。

地面に描いた線を、運動会の会場の入退場門に見立て、運動会の「騎馬戦」「リレー」「ダンス」「組み体操」の練習をします。騎馬戦は、保護者におぶってもらい、子どもがかぶっている帽子を取り合います。今日は練習のため「おんぶされたふりで、始め」と保育士が声をかけます。帽子の色で分かれたチームで競います。子どもたちは懸命に相手チームの帽子を取ろうとします。2回戦したところで競技が終わり、整列して退場します。退場門に見立てた場所で、保護者にバイバイするところまで練習しました。騎馬戦のあとにリレーの練習をしました。ずっと保育室で運動会の練習をしてきましたが、今日は地面のあるところでの練習です。練習の終わりには、保育士が「がんばったね」と子どもたちに声をかけながら、一人一人とハイタッチしていました。



事業者コメント

第三者評価を受けて

評価を受ける前は、とても心配でやり方なども不安でしたが担当の方に何回か園に来てもらい、職員全体で説明を聞き、安心して評価を受けることが出来ました。

まずは、1人ひとりが評価にチャレンジ！ 難しい言葉や意味が分からないところもありましたが、小グループでの話し合いを重ねるうちに、園のいいところがたくさん出てきたり、逆にこれしてないな-と思うところもありました。そして一つの保育園の評価が出来上がりました。

保護者アンケートについては、昨年度から受けると伝えていましたが、結果として提出が少なく残念でした。いただいた保護者からの意見は、これからの参考にします。

訪問調査では、職員も緊張するかなと心配でしたが、調査員の方の自然な様子にいつもの通りの保育ができたと思います。

評価がまとまり、私たちが思っている以上の高い評価をみて、安心とともにもっと良いところをのばしていこうと思いました。

また、このような職員の意見交換はしたことがなかったので、折に触れ行いたいと思います。

園長 中川友恵

福祉サービス第三者評価 評価機関

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号
横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号
横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01
全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 認証番号 2510-002-02

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
〒231-0013 横浜市中区住吉町 2-17 金井ビル 201 号室
TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118
<http://www.yresearch-center.jp>

